

別表 「FENIC Sインターネットサービス 専用線 I P」

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、甲設備とインターネットとの間を、アクセス回線、アクセスポイント、FENIC Sネットワークサービス用電気通信回線およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲がインターネットを利用できるようにするネットワークサービスです。なお、本ネットワークサービスには「基本サービス」と「オプションサービス」があります。

3. ネットワークサービス提供の前提条件

甲は、乙が本ネットワークサービスを提供する前提条件として、自己の責任と費用負担で甲設備を用意するものとします。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 基本サービス

a. 初期サービス

乙は、甲が本ネットワークサービスを通じてインターネットを利用するために、FENIC Sネットワークサービス用電気通信設備に対して、所定の準備作業を実施します。

b. 接続サービス

ア. 固定帯域接続サービス

乙は、甲がインターネットを利用するために必要となるFENIC Sネットワークサービス用電気通信回線を継続的に以下の品目により提供し、甲に割り当てられている複数のI Pアドレスを管理します。なお、甲所有のI Pアドレスまたはオプションサービスにて取得したI Pアドレスは、乙が必要と認めた個数にて接続環境を準備するものとします。

品 目	内 容
1 M b p s から 1 M b p s 毎に 9 M b p s まで	1 M b p s から 1 M b p s 毎に 9 M b p s までの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供されるネットワークサービス
1 0 M b p s から 1 0 M b p s 毎に 9 0 M b p s まで	1 0 M b p s から 1 0 M b p s 毎に 9 0 M b p s までの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供されるネットワークサービス
1 0 0 M b p s から 1 0 0 M b p s 毎に 1 G b p s まで	1 0 0 M b p s から 1 0 0 M b p s 毎に 1 G b p s までの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供されるネットワークサービス

イ. 変動帯域接続サービス

乙は、甲がインターネットを利用するために必要となるFENIC Sネットワークサービス用電気通信回線を継続的に提供し、甲に割り当てられている複数のI Pアドレスを管理します。なお、甲所有のI Pアドレスまたはオプションサービスにて取得したI Pアドレスは、乙が必要と認めた個数にて接続環境を準備するものとします。なお、本ネットワークサービスにて提供される電気通信回線の符号伝送可能速度は、アクセス回線の符号伝送可能速度と同一としますが、乙は、従量月額払利用料金および表1に定める最大送信速度または最大受信速度のうち大きいほうの値（以下「最大速度」という）が表2に定める基準値を超過する場合に、その超過速度（1 M b p s 未満の端数が生じた場合には切り上げ）に応じた従量払料金を甲より收受するものとします。なお、アクセス回線二重化を行う場合においては、それぞれのアクセス回線における最大送信速度または最大受信速度を合算したもののうち、その大きいほうの値を最大速度とします。

表 1

区 分	内 容
最大送信速度	各料金月において、アクセス回線等の終端からFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備への伝送方向についての符号伝送速度を一定時間ごとに乙の機器により測定し、その総測定値から上位5%の測定値を除外した残りの測定値の最大値
最大受信速度	各料金月において、FENIC Sネットワークサービス用電気通信設備からアクセス回線の終端への伝送方向についての符号伝送速度を一定時間ごとに乙の機器により測定し、その総測定値から上位5%の測定値を除外した残りの測定値の最大値

表 2

基準値
1 M b p s から 1 M b p s 毎に 9 M b p s まで
1 0 M b p s から 1 0 M b p s 毎に 9 0 M b p s まで
1 0 0 M b p s から 1 0 0 M b p s 毎に 1 G b p s まで

(2) オプションサービス

a. レンタルルータサービス

乙は、甲設備およびアクセス回線を接続する際に必要となる、甲側に設置するルータを貸与するものとします。乙による24時間ルータ監視機能を含みます。なお、レンタルルータサービス開始時のルータ運送費は乙負担とし、解約にともなう返却時のルータ運送費は甲負担とします。

b. 設定内容変更サービス

乙は、レンタルルータサービスにおいて設定したルータ設定内容の変更、DNS登録情報の変更、属性型・地域型ドメイン、属性型・地域型ドメイン追加登録サービスにおいて登録した属性型・地域型ドメインまたはg T L Dドメインのドメイン情報の変更等の設定変更を行います。

c. I Pアドレス取得代行サービス

乙は、甲に代わって、甲の必要に応じてI Pアドレスを追加する際にI Pアドレスを割り当てるものとします。乙は、割り当てるI Pアドレス数等、利用方法につき審査し、甲と協議のうえこれを決定するものとします。

d. I Pアドレス追加設定サービス

乙は、乙にて所有するFENIC S接続に必要なグローバルI Pアドレス（以下「I Pアドレス」という）を、甲専用に割り当て、当該I Pアドレス情報を、接続サービス開始までに社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター（以下「J P N I C」という）に登録するものとします。

e. ドメイン取得代行サービス

乙は、甲に代わって株式会社日本レジストリサービス（以下「JPRS」という）から属性型・地域型ドメイン末尾が「. com」、「. net」、「. org」、「. biz」、「. info」、「. mobi」、もしくは「. asia」のドメイン（以下「gTLDドメイン」という）、末尾が「. cc」もしくは「. tv」のドメイン（以下「特定ccTLDドメイン」という）、または汎用JPドメインを取得するための手続きを行います。なお、ドメイン取得代行サービスの利用にあたっては、ドメイン登録サービスおよびドメイン管理サービスの契約が別途必要となります。

f. ドメイン登録サービス

乙は、ドメイン取得代行サービスにて甲のために取得した属性型・地域型ドメイン、gTLDドメイン、特定ccTLDドメイン、もしくは汎用JPドメイン、または甲が自己の責任と費用負担にて取得した属性型・地域型ドメイン、gTLDドメイン、特定ccTLDドメイン汎用JPドメインをJPRSに登録します。なお、ドメイン登録サービスの利用にあたっては、ドメイン管理サービスの契約が別途必要となります。

g. ドメイン管理サービス

乙は、ドメイン登録サービスにて甲のために登録したドメインを管理します。

h. ドメイン設定内容変更サービス

乙は、ドメイン登録サービスにて甲のために登録したドメイン情報の設定変更を行います。

j. プライマリDNS&セカンダリDNS初期サービス

乙は、甲がプライマリDNS&セカンダリDNS利用サービスを利用するために必要な所定の準備作業を実施します。

j. プライマリDNS&セカンダリDNS利用サービス

乙は、甲が甲のドメインを利用するためのプライマリDNSおよびセカンダリDNSを継続して提供するものとします。

k. プライマリDNS&セカンダリDNS設定変更サービス

乙は、甲が甲のドメインを利用するためのプライマリDNSおよびセカンダリDNSの設定変更を行います。

l. セカンダリDNS初期サービス

乙は、甲がセカンダリDNS利用サービスを利用するために必要な所定の準備作業を実施します。

m. セカンダリDNS利用サービス

乙は、甲が甲のドメインを利用するためのセカンダリDNSを継続して提供するものとします。

n. セカンダリDNS設定変更サービス

乙は、甲が甲のドメインを利用するためのセカンダリDNSの設定変更を行います。

o. DDoS対策サービス

乙は、インターネットを経由し、甲の通信を妨害する大量かつ特定のデータ・パケット（下表のものをいう）の受信（以下「DDoS攻撃」という）を検知・防御するものとします。なお、検知・防御の対象となる下表記載のデータ・パケットについては、あらかじめトラフィック状況を検知・学習したうえで閾値を定めるものとしますが、随時乙の判断により追加・削除されることがあることを甲は了承するものとします。

項目	検出、軽減（防御）内容
SYN Flood	SYNパケットを大量に送りつける攻撃を検出/軽減（防御）
TCP Flood	TCPパケットを大量に送りつける攻撃を検出/軽減（防御）
ICMP Flood	ICMPパケットを大量に送りつける攻撃を検出/軽減（防御）
In/Out Traffic	IPパケットを大量に送りつける攻撃を検出/軽減（防御）
DNS Queries Rate	DNSサーバに対する大量の問い合わせ、攻撃を検出/軽減（防御）

ア. 初期サービス

乙は、甲に向けられたDDoS攻撃を検知し、防御するためのDDoS対策サービスを準備するものとします。

イ. 利用サービス

乙は、甲に向けられたDDoS攻撃を検知し、防御するためのDDoS対策サービスを提供します。

品目	内容
DDoS対策サービス 10Mbps	10Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供されるネットワークサービス
DDoS対策サービス 100Mbps	100Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供されるネットワークサービス
DDoS対策サービス 1Gbps	1Gbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供されるネットワークサービス

5. 接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は接続サービスの提供を中断することができるものとします。

6. 接続サービス障害受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害受付時間帯は、24時間365日とします。ただし、別途甲が準備するアクセス回線区間における障害受付は、本ネットワークサービスの対象外とします。

7. 接続サービス障害対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害対応時間帯は、24時間365日とします。ただし、別途甲が準備するアクセス回線区間における障害対応は、本ネットワークサービスの対象外とします。

8. 料金月

本ネットワークサービスは、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日を料金月とします。

9. 免責事項

DDoS対策サービスの実施にあたり、甲は、あらかじめ以下の事項につき了解するものとします。

- (1) 正常な通信であった場合でも閾値を超過している場合には、検知および防御の対象となる可能性があること、ならびに当該検知および防御に基づき甲に生じた一切の損害について乙は責を負うものでないこと。
- (2) ネットワークサービス用電気通信設備の故障や膨大な負荷に伴う著しい支障が発生した場合、または発生する危険性があると認められるときは、本DDoS対策サービスのすべての機能または一部の機能を制限することができること。乙がDDoS攻撃の全てを検知および防御することを保証するものではないこと。

10. 品目一覧

本ネットワークサービスにおける品目は、以下のとおりとします。

(1) 基本サービス

品名	型名	備考	支払種別	単位
FENICSインターネット 専用線IP 初期費	NS30400S	固定帯域接続/変動帯域接続	従量料金制 (一括払)	回線
FENICSインターネット 専用線IP 基本接続料	NS30400G	固定帯域接続/変動帯域接続	従量料金制 (月額払)	回線
専用線IP 超過接続料	NS30404G	Mbps 毎	従量料金制 (従量払)	式

(2) オプションサービス

品名	型名	備考	支払種別	単位
FENICSインターネット 専用線IP 設定変更費	NS30420S		従量料金制 (一括払)	式
FENICSインターネット 専用線IP アドレス登録料	NS30401S		従量料金制 (一括払)	式
FENICSインターネット 専用線IP アドレス追加設定料	NS30402S		従量料金制 (一括払)	式
FENICSインターネット 専用線IP ルータ初期費	NS30403S		従量料金制 (一括払)	式
FENICSインターネット 専用線IP ルータ利用料	NS30403G		従量料金制 (月額払)	式
FENICSインターネット 専用線IP ルータ利用料 冗長化	NS30406G		従量料金制 (月額払)	式
ドメイン取得代行サービス 初期費	NS30440S		従量料金制 (一括払)	式
ドメイン登録サービス 初期費	NS30441S		従量料金制 (一括払)	式
ドメイン管理サービス 利用料	NS30441G		従量料金制 (月額払)	式
ドメイン管理サービス 設定変更費	NS30442S		従量料金制 (一括払)	式
プライマリDNS&セカンダリDNSサービス 初期費	NS30443S		従量料金制 (一括払)	式
プライマリDNS&セカンダリDNSサービス 利用料	NS30443G		従量料金制 (月額払)	式
プライマリDNS&セカンダリDNSサービス 設定変更費	NS30444S		従量料金制 (一括払)	式
セカンダリDNSサービス 初期費	NS30445S		従量料金制 (一括払)	式
セカンダリDNSサービス 利用料	NS30445G		従量料金制 (月額払)	式
セカンダリDNSサービス 設定変更費	NS30446S		従量料金制 (一括払)	式
DDoS対策サービス 初期費 (固定課金)	NS30450S		従量料金制 (一括払)	式
DDoS対策サービス 利用料 (固定課金) 10Mbps	NS30450G	DDoS攻撃の検知・防御の有無に関わらず定額で発生する月額利用料	従量料金制 (月額払)	式
DDoS対策サービス 利用料 (固定課金) 100Mbps	NS30451G	DDoS攻撃の検知・防御の有無に関わらず定額で発生する月額利用料	従量料金制 (月額払)	式
DDoS対策サービス 利用料 (固定課金) 1Gbps	NS30452G	DDoS攻撃の検知・防御の有無に関わらず定額で発生する月額利用料	従量料金制 (月額払)	式
DDoS対策サービス 初期費 (従量課金)	NS30460S		従量料金制 (一括払)	式

品名	型名	備考	支払種別	単位
DDoS対策サービス 基本利用料 (従量課金) 10Mbps	NS30460G	甲のトラフィック状況に基づいて作成された閾値を超えて実施されたDDoS攻撃を検知・防御 DDoS攻撃の検知・防御の有無に関わらず定額で発生する月額利用料	従量料金制 (月額払)	式
DDoS対策サービス 基本利用料 (従量課金) 100Mbps	NS30461G	甲のトラフィック状況に基づいて作成された閾値を超えて実施されたDDoS攻撃を検知・防御 DDoS攻撃の検知・防御の有無に関わらず定額で発生する月額利用料	従量料金制 (月額払)	式
DDoS対策サービス 基本利用料 (従量課金) 1Gbps	NS30462G	甲のトラフィック状況に基づいて作成された閾値を超えて実施されたDDoS攻撃を検知・防御 DDoS攻撃の検知・防御の有無に関わらず定額で発生する月額利用料	従量料金制 (従量払)	式
DDoS対策サービス 追加利用料 (従量課金) 10Mbps	NS30470G	DDoS攻撃を10分以上検知・防御した月度に追加で発生する月額利用料	従量料金制 (従量払)	式
DDoS対策サービス 追加利用料 (従量課金) 100Mbps	NS30471G	DDoS攻撃を10分以上検知・防御した月度に追加で発生する月額利用料	従量料金制 (従量払)	式
DDoS対策サービス 追加利用料 (従量課金) 1Gbps	NS30472G	DDoS攻撃を10分以上検知・防御した月度に追加で発生する月額利用料	従量料金制 (従量払)	式

[変更内容]

- (2011年6月13日) 本サービスの別表を適用します。
- (2012年5月23日) 4条(2)項のf、gについて対象ドメインの範囲を拡充します。
- (2013年11月15日) DDoS対策サービスを追加します。
- (2016年10月3日) 提供する帯域を見直します。
- (2017年6月1日) 品目一覧を変更します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略称	名称
DNS	Domain Name System
gTLD	Generic Top Level Domain
DDoS	Distributed Denial of Service
ID	Identification
IP	Internet Protocol
Mbps	mega bits per second

以上

別表No. N0208